

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2019-221003(P2019-221003A)

【公開日】令和1年12月26日(2019.12.26)

【年通号数】公開・登録公報2019-052

【出願番号】特願2019-183399(P2019-183399)

【国際特許分類】

H 04 R 9/04 (2006.01)

H 04 R 7/04 (2006.01)

【F I】

H 04 R 9/04 105 A

H 04 R 7/04

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月7日(2021.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

振動板の一方の平面側に振動装置が当接され、該振動装置から伝達された振動を前記振動板から音として放射するスピーカー装置であつて、

該スピーカー装置は、前記振動板と、前記振動装置と、前記振動装置を囲むように前記振動板に設けられた枠体と、前記枠体と前記振動装置を挟んで前記振動板の前記平面側に対向して設けられた弾性体とを備えてなり、

前記枠体は、前記振動装置の外周との間に隙間を有して設けられ、

前記弾性体は、前記振動板と平行な平板シート状であり、前記枠体と前記振動装置に跨って、該枠体と該振動装置に固着されており、

前記振動装置および前記枠体における前記振動板の前記平面側の対向側の面全体が、前記弾性体に固着されており、

前記枠体と前記振動装置と前記弾性体とが一体化されていることを特徴とするスピーカー装置。

【請求項2】

前記振動装置の外周形状が、略円柱状であり、

前記枠体の前記振動装置側の内周形状が、前記振動装置の外周形状に対向する略円筒状であり、

前記振動装置の駆動軸が該振動装置の中央に設けられ、前記枠体の内周と前記振動装置の外周との間の径方向隙間が、周方向全域で一定であることを特徴とする請求項1記載のスピーカー装置。

【請求項3】

前記振動装置は、該振動装置の作動時に該振動装置の駆動軸の軸方向に付勢力が発生するよう、該駆動軸の端部が前記振動板の前記平面側に当接されていることを特徴とする請求項1記載のスピーカー装置。

【請求項4】

前記スピーカー装置は、前記振動板に当接される他の振動部材を備えることを特徴とする請求項1記載のスピーカー装置。

【請求項 5】

前記振動装置および前記枠体における前記振動板の前記平面側の対向側の面全体が、前記弾性体に接着固定されており、

前記振動装置の外周形状が、略円柱状であり、

前記枠体の前記振動装置側の内周形状が、前記振動装置の外周形状に対向する略円筒状であり、

前記振動装置の駆動軸が該振動装置の中央に設けられ、前記枠体の内周と前記振動装置の外周との間の径方向隙間が、周方向全域で一定であり、

前記振動装置は、該振動装置の作動時に該振動装置の駆動軸の軸方向に付勢力が発生するよう、該駆動軸の端部が前記振動板の前記平面側に当接されていることを特徴とする請求項 1 記載のスピーカー装置。